

和寒町議会白書

(令和7年版；令和7年5月1日から令和8年4月30日)



北海道上川郡和寒町議会

令和8年5月発行

目次

はじめに	1
1. 議会活性化の取り組み	2
2. 議会例規の改正	4
3. 令和7年度和寒町議会の活動について	
(1) 議員の活動自己評価	7
(2) 各種会議開催状況	9
(3) 審議した議案と各議員の賛否	12
(4) 一般質問の実績	21
(5) 文書質問の実績	23
(6) 所管事務調査の内容	
I 町内事務調査	27
II 道内事務調査	28
(7) 広報広聴活動	
I 議会報告会	29
II 各種団体との意見交換会	30
III 議会だより「ワットサム」	31
IV 議会動画配信の状況	32
V 議会広報モニターとの意見交換会	32
(8) 議員研修会の実施	33
(9) 士別地方消防事務組合議会	34
(10) 視察対応	35
4. 資料編	36

はじめに

町民と共に進む使命感と活力にあふれた議会をめざし
安心して生活ができる豊かなまちづくりに寄与します

(和寒町議会基本条例第1条)



和寒町議会は、平成21年第4回定例会において、「和寒町議会基本条例」を全会一致で可決し、翌年4月1日から施行しました。

和寒町議会基本条例の第4条で、議会は情報公開に努め、議会の議決及び運営について、その経緯や理由等を町民に説明する責任を果たしますと規定しており、和寒町議会白書はその理念に基づき令和6年6月から発行を開始しました。

和寒町議会として適切な情報公開を行いながら町民の声に耳を傾け、その意思を確認していくことが必要であり、それらを実行していくためには町民のご理解とご協力を得ることが大変重要になってきます。

このことから議会の活動内容や活動状況をまとめこれらを公表し、町民の声を反映させていくことで、議会の活性化と町民福祉の向上に結びつけていきたいと考えています。また、記載事項も検証しながら充実した白書になるよう今後も進めてまいります。

1年間の議会活動についての記録を取りまとめ、本書が町民の皆さまの議会活動に対する理解の一助となれば幸いです。

和寒町議会議長 小野田 久美子

1. 議会活性化の取り組み

和寒町議会の昭和 50 年代から現在に至るまでの主な歩みを紹介します。

年 月	内 容
昭和 52 年 10 月	議会運営委員会を設置
昭和 54 年 5 月	常任委員会の任期を 4 年に改正
昭和 60 年 10 月 ～昭和 61 年 12 月	議会運営調査特別委員会を設置 (7 名) 次期の一般選挙から議員定数 18 名を 16 名にする結果を報告
昭和 62 年 5 月	議員定数 16 名 (18 名→16 名)
平成元年 5 月	常任委員会の任期を 2 年に改正
平成 5 年 9 月	ナイター議会を開催
平成 6 年 3 月	サンデー議会を開催 (～平成 17 年)
平成 7 年 11 月	議会だよりワットサム創刊
平成 11 年 9 月 ～平成 12 年 6 月	議員定数調査特別委員会を設置 (16 名) 次期の一般選挙から議員定数 16 名を 14 名にする結果を報告
平成 13 年 6・9 月	一般質問の一問一答方式を試行
平成 13 年 12 月	一般質問の一問一答方式を採用
平成 15 年 5 月	議員定数 14 名 (16 名→14 名)
平成 17 年 9 月	議長諮問により議会運営委員会で行政改革特別委員会提出原案を検討。次期の一般選挙から議員定数 14 名を 10 名に、議員報酬は報酬職報酬等審議会に委ねる結果を報告
平成 19 年 5 月	議員定数 10 名 (14 名→10 名) 常任委員会を 3 委員会から 2 委員会へ (1 常任委員会 定数 5 名)
平成 21 年 4 月	議会報告会を試行
平成 21 年 9 月 ～平成 23 年 3 月	質疑の一問一答方式を試行 ※以前の質疑は 1 議案に対し 1 人 3 回まで
平成 21 年 11 月	議会報告会を開催
平成 22 年 4 月	議会基本条例施行 ※質疑の一問一答方式、自由討議、文書質問、議会報告会、議事事項など 17 条の条文を定める
平成 23 年 12 月 ～平成 26 年 6 月	議員報酬及び定数調査特別委員会を設置 (10 名) 定数 10 名維持を報告。議員報酬は特別職報酬等審議会に委ね改正は見送る答申結果となった
平成 30 年 12 月 ～令和元年 6 月	一般質問録画を YouTube(ユチューブ)で試験配信
令和元年 9 月	一般質問録画を YouTube(ユチューブ)で本格配信
令和元年 9 月 ～令和 4 年 12 月	議会活性化等特別委員会を設置 (10 名) 次期の一般選挙から議員定数 10 名を 9 名に、2 常任委員会と委員定数 5 名を維持し議長も常任委員に加わる結果を報告
令和 3 年 4 月	2 名欠員により初の町議会議員補欠選挙執行(2 名無投票当選)
令和 5 年 5 月	議員定数 9 名 (10 名→9 名) ※1 名欠員 常任委員会を 2 委員会から 1 委員会へ (議長を除く全員)
令和 5 年 6 月～	議会活性化等特別委員会を設置 (8 名) 議会活性化に向け調査研究を進める
令和 8 年 1 月	議会広報委員会委員定数を 4 名から 5 名に

1) 和寒町議会の議員定数、常任委員会等について

議会議員選挙時の状況				常任委員会、議会運営委員会等の改正
選挙年月	定数	人口	人口/ 議員数	
昭和 38 年 4 月	18			総務社会文教 6 名、建設 6 名、産業経済 6 名（昭和 38 年 5 月 1 日～）
昭和 58 年 4 月	18	6,503	361.3	
昭和 62 年 4 月	16	6,194	387.3	総務社会文教 6 名、建設 5 名、産業経済 5 名（昭和 62 年 5 月 1 日～）
平成 3 年 4 月	16	5,653	352.2	
平成 7 年 4 月	16	5,112	319.5	総務文教 6 名、産業建設 5 名、福祉厚生 5 名の 3 委員会（平成 7 年 5 月 1 日～）
平成 11 年 4 月	16	4,779	298.7	総務文教委員を議長辞任（平成 11 年 5 月 1 日～）
平成 15 年 4 月	14	4,541	324.4	総務福祉 7 名、産業教育 7 名、議運 5 名に改正（平成 15 年 5 月 1 日～）
平成 19 年 4 月	10	4,206	420.6	総務福祉 5 名、産業教育 5 名、議運 4 名に改正（平成 19 年 5 月 1 日～）
平成 23 年 4 月	10	3,868	386.8	
平成 27 年 4 月	10	3,650	365.0	総務福祉 6 名、産業教育 6 名、議運 5 名に改正（平成 27 年 5 月 1 日～） 新人議員 3 名が 2 委員会に所属
平成 31 年 4 月	10	3,323	332.3	総務福祉 5 名、産業教育 5 名に改正（平成 29 年 5 月 1 日～）
令和 5 年 4 月	9	2,978	330.8	1 常任委員会の任期を 4 年、総務経済 8 名、議運 4 名、議会広報 4 名に改正（令和 5 年 5 月 9 日～）

※人口は家訓年度末の住民基本台帳数値

※議会議員選挙は平成 19 年、平成 23 年、平成 31 年、令和 5 年の 4 回が無投票

※令和 3 年 4 月に欠員 2 名（死亡、辞任）による初の議員補欠選挙執行（無投票）

※令和 8 年 1 月に欠員 2 名（欠員、辞任）による欠員補欠選挙執行（無投票）

2) 期末手当

令和 6 年 12 月 1 日	4.65 月（期末手当）	4.65 月（期末勤勉手当）
-----------------	--------------	----------------

※行政改革の推進のため期末手当役職加算 15%を平成 14 年から段階的に下げて 17 年度に廃止

※令和 6 年度から議員、特別職ともに役職手当 15%を復活、特別職は寒冷地手当も復活

2. 議会例規の改正

議会活性化の一環として議会関係の条例や規則などの新規制定や改正は、常に検証を実施しながら行ってきています。

以下に各条例等の制定や改正についての経過を詳述します。

1) 和寒町議会会議条例の一部改正（令和8年1月23日条例第1号）

①改正の理由

議会だよりの編集作業も多岐に渡り一層の充実を図るため、議会広報委員の定数を4名から5名に改正しました。

②改正の箇所

- ・第128条（議会広報委員会の設置）

改正前；議会広報委員会の委員の定数は、4人とする。

改正後；議会広報委員会の委員の定数は、5人とする。

2) 和寒町議会反問権実施要綱の制定（令和7年6月6日要綱第2号）

①制定の理由

議会基本条例第5条第2項で反問権行使を規定していますが、令和7年第1回定例会の一般質問で町長の反問権が行使され、議会運営委員会で運用規定を協議し、令和7年6月に反問権実施要綱を制定しました。

②要綱の内容

（目的）

第1条 この要綱は、和寒町議会基本条例（平成21年条例第23号）第5条第2項の規定する反問について、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この訓令において、次に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 議長等 議長又は委員長をいう。

(2) 議員等 議員又は委員をいう。

(3) 答弁者 説明のため出席した町長その他の執行機関の長及びその職員をいう。

(4) 反問 本会議又は委員会における議員等の質問又は質疑に対し、その論点及び争点を明確にするため、内容及び趣旨の確認並びに議員等の考え方、根拠について、答弁者が議員等に質問することをいう。

（反問の実施）

第3条 答弁者は、議員の質疑、質問が終了した後に挙手の上、議長等に反問するための申し出をし、その許可を受けてから行うものとする。

2 議長等は、答弁者から反問の申し出があったときは、定義に該当していることを確認したのち、これを許可することができる。

3 質問に行使する反問は、当該質問の内容の範囲を超えないものとする。

4 一般質問における反問及び反問に対する答弁の時間は、議員の質問時間に含まないものとする。

（議員の責務）

第4条 議員は、反問に対して誠実に答えなければならない。

2 議員は、答弁者に対して反問を強要してはならない。

（議長等の議事整理権）

第 5 条 議長等は、反問の内容が適正でないと判断した場合又は反問若しくは反問に対する答弁が円滑に実施されないと判断した場合は、議員又は答弁者を注意又は制止することができる。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、議長が議会運営委員会に諮問し、定めるものとする。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

(議会基本条例 第 5 条第 2 項)

議長から会議への出席を要請された町長等は、議長又は委員長の許可を得て、議員の質問及び提案に対して、論点・争点の明確化等を図るため反問することができます。

3) 和寒町議会議員の通称等の使用に関する要綱の制定

(令和 8 年 1 月 20 日要綱第 1 号)

① 制定の理由

議員の通称名の使用は、「原則として戸籍上の氏名によるべきだが、通称によっても違法ではない」(昭 34. 5. 26 行実)との見解が示されています。議会活動で通称等を使用したい場合の対応として、令和 8 年 1 月 20 日に和寒町議会議員の通称等の使用に関する要綱を制定しました。

② 要綱の内容

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、和寒町議会議員(和寒町議会議員の選挙における当選人を含む。以下「議員」という。)の通称等の使用について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 通称 公職選挙法施行令(昭和 25 年政令第 89 号)第 89 条第 5 項において準用する同令第 88 条第 8 項の規定により認定を受けた通称をいう。
- (2) 旧姓 婚姻、養子縁組その他の事由(以下「婚姻等」という。)により戸籍上の氏を改めた場合における婚姻等の前の戸籍上の氏をいう。
- (3) 通称等 通称又は旧姓をいう。

(通称等の使用)

第 3 条 議員は、あらかじめ議長の承認を得て、在任中、通称等を使用することができる。ただし、次に掲げる書類等については、この限りでない。

- (1) 議員の履歴に関する書類
- (2) 在職証明書その他の証明書
- (3) 和寒町議会会議条例(平成 22 年条例第 1 号)第 97 条第 1 項の辞表
- (4) 議員報酬及び費用弁償の支給に関する書類
- (5) 源泉徴収票
- (6) 町村議会議員共済会に対する報告等に関する書類
- (7) 叙位及び叙勲の申請に関する書類
- (8) 前各号に掲げるもののほか、通称等の使用により実務上の支障が生じるおそれがあると議長が判断するもの

(使用承認の申請手続)

第 4 条 通称等を使用しようとする議員は、通称等使用承認申請書(様式第 1 号)により議長に申請しなければならない。

(使用承認の可否の決定等)

第 5 条 議長は、前条の規定による申請があったときは、当該通称等の使用について承認の可否を決定し、その結果を通称等使用承認通知書(様式第 2 号)又は通称等使用不承認通知書(様式第 3 号)により当該議員に通知するものとする。

(中止の届出)

第 6 条 議長の承認を受けて通称等を使用している議員が、その使用を中止しようとするときは、通称等使用中止届出書(様式第 4 号)を議長に提出しなければならない。

(責務)

第 7 条 通称等を使用する議員は、その使用に当たり、常に住民等に誤解及び混乱を生じさせないように努めなければならない。

(議長及び副議長の選挙が行われていないときの取扱い)

第 8 条 議員が第 4 条の規定による申請を行おうとする場合において、議長及び副議長の選挙が行われていないときは、議会局長が議長の職務を行うものとする。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

4) 和寒町議会ハラスメント防止要綱の一部改正 (令和 8 年 3 月 19 日要綱第 2 号)

① 制定の理由

平成 6 年 3 月に和寒町議会ハラスメント防止要綱を制定しています。議員が互いに人格を尊重し相互に信頼し合い、議員及び議会としての役割を十分発揮するため、議員間又は職員と議員間でのハラスメントを防止し、根絶するための必要事項を定め、町民から信頼される議会の実現に資することを目的としています。ハラスメントを行った議員に対して具体的な措置を設けました。

③ 改正の箇所 (下線部分を改正)

・ 第 8 条 (プライバシーの保護)

改正前；相談員は、関係者のプライバシーを尊重するとともに、知り得た秘密を厳守しなければならない。その職を退いた後も同様とする。

改正後；議員及び相談員は、関係者のプライバシーを尊重するとともに、知り得た秘密を厳守しなければならない。その職を退いた後も同様とする。

・ 第 9 条 (措置等)

改正前；ハラスメントを行った議員に対しては、必要な措置を講ずるものとする。

改正後；議長は、ハラスメントを行った議員に対しては、指導、助言、注意、又は氏名の公表、謝罪文の提出など必要な措置を講ずるものとする。

1 回目の措置	2 回目の措置	3 回目の措置
1 全員協議会で経過を報告	1 全員協議会で経過を報告	1 全員協議会で経過を報告
2 当該議員より反省の弁を述べる	2 議長より厳重注意	2 議長より厳重注意
3 議長より厳重注意。・当該議員は謝罪文を作成し相談員が被害者へ手渡し謝罪又は直接本人に手渡し謝罪又はする。	3 当該議員は謝罪文を作成し相談員が被害者へ手渡し謝罪する。または直接本人に手渡し謝罪する。	3 当該議員は謝罪文を作成し相談員が被害者へ手渡し謝罪する。または直接本人に手渡し謝罪する。
4 議会だよりにより経過内容を掲載する	4 議会だよりにより経過内容と氏名を掲載する	4 議会だよりにより経過内容と氏名を掲載する
	5 直近会議の議場で反省の弁を述べる	5 直近会議の議場で反省の弁を述べる
		6 議員辞職勧告決議

3. 令和7年度和寒町議会の活動について

(1) 議員の活動自己評価

小野田議長

特養建替えの是非を問う住民投票条例案の否決、石田副議長の不信任案が可決されたことは議会として重い議決でした。以前に比べ活発な討論が増えたことは論点が可視化され町民の関心が深まる一助になったと考えます。議会広報モニター制度を開始し議会だよりが更に改良されたことにより、様々な重要案件や議会活動をわかりやすく町民へ情報公開することができました。良好な職務環境を確保するためにハラスメントが発生した場合は迅速に適正に必要な措置を講じてまいります。議員がお互いを尊重し風通しの良い信頼される議会を目指します。

石田副議長

令和7年の5月8日に行われた、和寒町議会第2回臨時会で特別養護老人ホーム建て替えの是非を問う住民投票条例制定案が出され、賛成1、反対6で否定された。

住民投票条例に協力したとして令和7年の6月12日に行われた、和寒町議会第2回定例会において、小野田議員から副議長として多くの町民を混乱へと巻き込むなど議会への町民からの不信や町への信頼失墜を起し、副議長としての資質を欠くものとして、副議長不信任案が出され全員賛成で議決された。今後は副議長として、真摯に受け止めて前に進んでいく。

酒向議員

議会運営委員長として、重要案件にも関わらず会議が遅滞することが多く、新しい議員からも効率の悪さを指摘された。議会運営委員長の立場から多くの発言を期待していたが運営がスムーズでなかったことを反省している。また、ハラスメント防止条例の実際の運用に関しては、効力が無くこれからの課題になっている。

学校給食費の無償化、ふくしのまちづくり基本構想に前進が見られ和寒町の進展に期待できると思う。しかし、世界情勢悪化による影響を心配している。

これからも新しい町長と議会メンバーと共に、和寒町に課題に向かっていきます。

窪田議員

このふくし構想がスタートして、一番考える年でもありました。「政治とは何か、福祉とは何か、町にとって必要なものは何か？」町や議会も町民のための政治を目指して先人たちや現役世代も舵を取ってきたと考えます。しかしながら、世界状況も混とんとしている世の中で、より一層の舵取りが求められます。だからこそ、己を信じることも必要と改めて確認した1年だったと考えます。我々も、議会として任期が1年となりますが、各議員ともしっかり話し合いながら委員会を進めていきます。

村岡議員

令和6年度委員会で取り組んだ、各団体との意見交換会による意見は令和7年度の活動において意識の醸成に繋がりました。関心どころのふくしのまちづくりにおいて、福祉施設の建替え是非を問う住民投票の事案を発端に、議会としての民主主義としての考え方や難しい判断を経験しました。監査委員としての職責は全うしてきましたが、一般質問への登壇が少なかったことにより、日々の時間管理や活動優先順位の見直しが必要だと痛感し、今後改善していきたいです。

池澤議員

令和7年度の活動として、一般質問では観光業の活性化や農業関連の施策提案を主に活動してきました。中でも、本町出身のお笑い芸人あとむさんを観光大使に任命し本町の魅力を道内外に発信していただくよう求め、本町の「ふるさと応援大使」として10月に任命して頂きました。本町の情報発信者として今後も期待するところです。

農業施策では、農地大区画化について中原新町長に対し一般質問を行い、効率的で持続可能な農業の事業推進を求め、その後関係者含め事業の説明会が開催されました。

今後も、本町産業の活性化や持続可能な町づくりに向けた政策提言を行います。

遠山議員

議員3年目の活動では「地域の持続可能性」と「将来世代への責任」を柱に、一般質問や予算・決算審査を通じて、財政運営や福祉、地域公共交通、産業振興など幅広い分野で政策提案を行ってきました。特に、高齢者移動支援や戦略的ふるさと納税、空き家活用など将来を見据えた提言に加え、特養建替えでは建設工事の進め方に疑問を呈し、町民に分かりやすい説明を求めてきました。今後も「人・産業・財政が循環する町」を目指し、建設的な議論を重ねながら未来につながるまちづくりに取り組んでまいります。

長澤議員

就任から3月末までの約2か月半は、制度・数字・住民の声をつなぐ「問いの立て方」を学び、町政の課題を包括的に把握することに努めました。初の一般質問では「ふくしのまちづくり基本構想」を取り上げ、理念の共有、ソフト面の充実、部署間の垣根を越えた推進体制の3点を提言しました。財政と住民理解を注視しつつ、行政・福祉・地域が一体となった町民福祉の向上を求めてまいります。介護福祉士の現場経験と社会福祉士の政策的視点を活かし、全世代への切れ目のない支援に取り組むとともに、デジタル技術を活用した町民サービスの利便性改善と行政事務の効率化に尽力してまいります。

斉藤議員

1月から新人議員として活動させていただき、初めての一般質問、予算特別委員会などを経験し改善点などを洗い出し、今後の議員活動に生かすよう、努力してまいります。まだまだ勉強することは多く、先輩たちに支えられながらではありますが、少しでも町民の皆様のお役に立てるよう、日々勉強し町に様々な提案ができたらと思っています。今後も若者の視点から皆様と一緒に町政や町の在り方について考えていきたいと思っています。

(2) 各種会議開催状況

令和7年度和寒町議会の本会議、委員会等の開催状況と主な議題について記載しています。定例会及び臨時会で審議した議案等は、(3) 審議した議案と各議員の賛否を詳しく記述しています。

1) 定例会

開会日	開会日数	議案を要する期間	審議期間
令和7年6月12日～13日	2日	令和7年6月12日～13日	2日
令和7年9月17日～18日	2日	令和7年9月17日～18日	2日
令和7年12月15日	1日	令和7年12月15日	1日
令和8年3月2日, 4日, 9日, 13日	4日	令和8年3月2日, 4日, 9日, 13日	12日
計	9日		17日

2) 臨時会

開会日	開会日数	議案を要する期間	審議期間
令和7年5月7日～8日	2日	令和7年5月7日～8日	2日
令和7年10月10日	1日	令和7年10月10日	1日
計	3日		3日

3) 議会運営委員会

開催日	日数	開催の案件
令和7年4月25日	1日	臨時町議会議会の運営、反問権実施要綱(案)、議会広報モニターについて
令和7年6月6日	1日	第2回定例会の運営及び一般質問について
令和7年9月10日	1日	第3回定例会の運営及び一般質問について
令和7年12月8日	1日	第4回定例会の運営及び一般質問について
令和8年2月25日	1日	第1回定例会の運営について
令和8年3月2日	1日	第1回定例会の運営及び一般質問について
計	6日	

4) 総務経済常任委員会

開催日	日数	開催の案件
令和7年4月28日	1日	所管事務調査（ふくしのまちづくり提言事項）
令和7年6月2日	1日	第2回定例会の提出予定議案について 福祉施設の開発設計、実施設計業務契約内容など
令和7年9月3日	1日	第3回定例会の提出予定議案について 所管事務調査（地域共愉ネットワーク団体設置、地域おこし協力隊委嘱など）

令和7年10月9日	1日	所管事務調査（工事箇所、施設調査）
令和7年11月6日	1日	所管事務調査（福祉施設整備事業財政シミュレーションなど）
令和7年11月18日	1日	商工女性部年部との意見交換会
令和7年11月29日	1日	小学校地域公開授業参観
令和7年12月3日	1日	第4回定例会の提出予定議案について 所管事務調査（福祉施設整備補助金など）
令和8年2月16日～17日	2日	令和8年度予算案、第1回定例会の提出予定議案について
令和8年2月26日	1日	自治会連合会との意見交換会
令和8年3月5日	1日	所管事務調査（ふくしのまちづくり事業）
計	12日	

5) 議会広報委員会

開催日	日数	開催の案件
令和7年6月12日	1日	議会だより120号掲載内容
令和7年7月4日	1日	議会だより120号編集
令和7年7月18日	1日	議会だより120号校正
令和7年8月18日～19日	2日	全道町村議会広報研修会（札幌）
令和7年9月18日	1日	議会だより121号掲載内容
令和7年10月10日	1日	議会だより121号編集、校正
令和7年11月4日	1日	議会だより121号編集、校正
令和7年12月15日	1日	議会だより122号掲載内容
令和8年1月21日	1日	議会だより122号編集
令和8年1月29日	1日	議会だより122号編集、校正
令和8年3月5日	1日	議会だより123号掲載内容
令和8年3月18日	1日	議会広報モニターとの意見交換会
令和8年4月2日, 16日	2日	議会だより123号編集、校正
計	15日	

6) 決算審査特別委員会

開催日	日数	開催の案件
令和7年10月8日～9日	2日	令和6年度和寒町各会計歳入歳出決算認定審査

7) 予算審査特別委員会

開催日	日数	開催の案件
令和8年3月13日, 16日	2日	令和8年度和寒町各会計予算審査

8) 議会活性化等特別委員会

開催日	日数	開催の案件
令和7年9月4日	1日	議員報酬、政務活動費などの調査
令和7年9月17日	1日	ハラスメント研修「議会活動におけるハラスメントへの対応」動画視聴
令和7年9月18日	1日	議員報酬の調査
令和7年10月9日	1日	議員報酬の調査
計	4日	

9) 全員協議会

開催日	日数	開催の案件
令和7年4月28日	1日	第2回町議会臨時会予定議案について
令和7年6月2日	1日	特養建替えの是非を問う住民投票条例制定の検証について
令和7年6月13日	1日	公有財産売払いの経過について
令和7年7月24日	1日	公有財産売払いの経過について
令和7年8月7日	1日	愛別町議会議会改革等調査特別委員会調査来町
令和7年8月21日	1日	農作物生育状況調査
令和7年8月28日	1日	3町議会議員研修会
令和7年10月10日	1日	第3回町議会臨時会予定議案について
令和7年12月15日	1日	第4回町議会定例会追加議案について
令和8年1月20日	1日	第1回町議会臨時会の議事運営について
令和8年1月23日	1日	第1回町議会臨時会予定議案について
令和8年1月29日	1日	第2回町議会臨時会予定議案について
令和8年4月9日	1日	令和8年度一般会計予算の附帯決議の回答他
計	13日	

(3) 審議した議案と各議員の賛否

(凡例 ○=賛成、×=反対、欠=欠席、除=除斥)

第2回臨時会 令和7年5月7日～8日

議案番号	議案名【内容】	遠山	池澤	村岡	小野田	窪田	酒向	石田	中原	審査結果	議決日
議案第1号	和寒町特別養護老人ホームの建替の是非を問う住民投票条例の制定について 【地方自治法第74条第1項の規定に基づき、和寒町特別養護老人ホームの建替の是非を問う住民投票条例制定の請求があり、令和7年4月22日に受理し同条第3項の規定により意見を付して議会に付議】	×	×	×	×	×	×	○	—	原案否決	5/8
議案第2号	専決処分した事件の承認について 【R6一般会計予算4,558万円追加し総額48億1,322.4万円、財政調整基金積立など】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	5/7

第2回定例会 令和7年6月12日～13日

議案番号	議案名【内容】	遠山	池澤	村岡	小野田	窪田	酒向	石田	中原	審査結果	議決日
議案第1号	和寒町附属機関設置条例の一部改正について 【和寒町部活動地域連携等準備委員会を和寒町部活動地域展開準備委員会に名称を変更】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/13
議案第2号	和寒町税条例の一部改正について 【公示送達をホームページや事務所内のパソコン等の画面表示を可能とする】 【給与所得控除の最低保証額55万を65万円に、大学生年代の所得要件103万を123万円にして特定親族特別控除の新設、扶養親族等の所得要件48万を58万円】 【長寿命化に資する大規模改修工事を行ったマンションの固定資産税額減額措置申告方法の見直し、適用期限2年間延長】 【総排気量125cc以下最高出力4.0kw以下の新規準原付バイク税率を現行50cc以下原付と同額の2,000円、種別割減免手続で提示する運転免許証を個人番号カードと一体化した運転免許証(マイナ免許証)に対応する規定整備】 【加熱式たばこの紙巻たばこへの本数換算で価格要素を廃止】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/13
議案第3号	和寒町国民健康保険税条例の一部改正について 【賦課限度額の基礎課税(医療分)65万円を66万円に、後期高齢者支援金課税(後期分)24万円を26万円に】 【基礎課税額(医療分)所得割税率6.8%を7.0%に、均等割額2.7万円を2.6万円に】 【後期高齢者支援金課税(後期分)均等割額7千円を8千円に】 【国保税軽減判定所得5割軽減29.5万円を30.5万円、2割軽減54.5万円を56万円に】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/13
議案第4号	財産の取得について 【除雪トラック1台更新。取得価格5,655.1万円。取得先 北海道川崎建機(株)名寄支店】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/13
議案第5号	辺地に係る総合整備計画の変更について 【除雪トラック整備による事業費、辺地対策事業債予定額の変更】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	6/13

認定 第1号	令和6年度一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	×	—	原案 可決	10/10
	令和6年度和寒町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案 可決	10/10
	令和6年度和寒町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案 可決	10/10
	令和6年度和寒町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	×	—	原案 可決	10/10
認定 第2号	令和6年度和寒町簡易水道事業会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案 可決	10/10
	令和6年度和寒町公共下水道事業会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案 可決	10/10

第4回定例会 令和7年12月15日

議案 番号	議案名【内容】	遠 山	池 澤	村 岡	小 野 田	窪 田	酒 向	石 田	中 原	審 査 結 果	議決日
議案 第1号	和寒町犯罪被害者等支援条例の制定について 【犯罪被害者等基本法により犯罪被害に遭われた方やその家族が被害から回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう地域全体で支える基本理念と支援策を定める】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案 可決	12/15
議案 第2号	和寒町議会議員及び和寒町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について 【公選法施行令規定のビラ、ポスター作成単価限度額の引き上げと次回選挙から投票所統合でポスター掲示場数減少の影響を考慮した改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案 可決	12/15
議案 第3号	和寒町個人番号の利用に関する条例の一部改正について 【地方公共団体情報システム標準化により住登外者宛名番号管理機能が実装され、住登外者を住民と同様に付番・管理し他業務との連携を行うための改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案 可決	12/15
議案 第4号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 【期末手当支給率4.6月を4.65月に改正。R7.12.1施行】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案 可決	12/15
議案 第5号	和寒町特別職職員の給与に関する条例の一部改正について 【期末手当支給率4.6月を4.65月に改正。R7.12.1施行】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案 可決	12/15
議案 第6号	職員の給与に関する条例の一部改正について 【給料表改正、通勤手、期末金勤勉手当支給率4.6月を4.65月改正、R7.4.1適用】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案 可決	12/15
議案 第7号	和寒町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について 【職員適用の給料表を準用し報酬等が決定されている会計年度任用職員の報酬等も職員と同様の取扱いとする改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案 可決	12/15
議案 第8号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 【任用形態等の指摘があり簡易郵便局の運営経費を一般会計予算に計上するため簡易郵便局事務取扱員の報酬額等を規定する改正】	○	○	○	○	○	○	○	—	原案 可決	12/15
議案 第9号	和寒町にこれの大樹祝金条例の一部改正について 【これの大樹祝金の略称を祝金から祝金等に改正】	○	○	○	○	○	○	×	—	原案 可決	12/15

議案 第10号	公の施設の指定管理者の指定について 【総合体育館、研修館楡ほか、一般財団法人 和寒町スポーツ協会会長 今田弘二様、期間;R8.4.1~R13.3.31】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	12/15
議案 第11号	公の施設の指定管理者の指定について 【木質バイオマス燃料製造施設、和寒環境整備事業協同組合 理事長 田中誠一様、期間;R8.4.1~R13.3.31】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	12/15
議案 第12号	令和7年度和寒町一般会計補正予算(第4号) 【1,901.7万円追加し総額51億762.4万円。土地改良区決裁金等支援事業補助1,751万、職員・会計年度任用職員給与改定など】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	12/15
議案 第13号	令和7年度和寒町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 【保険事業勘918.6万円追加し総額5億3,388.6万円,R6保険給付費精算の普通特別交付金返還、一般会計繰出金精算など。診療施設勘定266.6万円追加し総額2億4,673.6万、職員・会計年度任用職員給与改定など】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	12/15
議案 第14号	令和7年度和寒町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 【870.9万円追加し総額8,490.9万円。保険料等負担金など】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	12/15
議案 第15号	令和7年度和寒町介護保険特別会計補正予算(第2号) 【保険事業勘定380.7万円追加し総額5億8,355.1万円。介護予防・生活支援サービス事業費300万など。介護サービス事業勘定77万円追加し総額2億4,872万円。職員給与改定】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	12/15
議案 第16号	令和7年度和寒町簡易水道事業会計補正予算(第2号) 【収益的収支45.4万円追加し総額1億6,250.9万円。職員・会計年度任用職員給与改定】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	12/15
議案 第17号	令和7年度和寒町公共下水道事業会計補正予算(第1号) 【収益的収支26.5万円追加し総額1億6,685万円。職員給与改定】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	12/15
議案 第18号	令和7年度和寒町一般会計補正予算(第5号)追加議案 【700万円追加し総額51億1,462.4万円。物価高対応子育て応援手当】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	12/15
諮問 第1号	人権擁護委員候補者の推薦について 【池田尊侯氏を適任者と認める】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任	12/15
意見書案 第1号	食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	12/15
発議 第1号	閉会中の継続調査申し出について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	了承	12/15

第1回臨時会 令和8年1月23日

議案 番号	議案名【内容】	齊藤	長澤	遠山	池澤	村岡	窪田	酒向	石田	小野田	審査 結果	議決日
選挙 第1号	議長選挙について 【投票結果 小野田8票、無効1票】										選挙	1/23
	議席の一部変更及び指定について										指定	1/23
	常任委員の選任について 【齊藤議員、長澤議員を総務経済常任委員会に指名】										指名	1/23

選挙 第2号	士別地方消防事務組合議会議員の補欠選挙について 【指名推薦により小野田議員が当選】																	選挙	1/23
議案 第1号	専決処分した事件の承認について 【R7一般会計補正予算314.3万円追加、総額51億1,776.7万円、衆議院議員選挙費他】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	1/23
議案 第2号	令和7年度和寒町一般会計補正予算(第7号) 【一般会計補正予算62万円追加、総額51億1,838.7万円、全国中学校スキー大会出場補助】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	1/23

第2回臨時会 令和8年1月29日

議案 番号	議案名【内容】	齊藤	長澤	遠山	池澤	村岡	窪田	酒向	石田	小野田	審査 結果	議決日
議案 第1号	副町長の選任について 【記名投票 賛成8票、反対0票 加藤真一氏に同意】										同意	1/29
発議 第1号	和寒町議会会議条例の一部改正について 【議会広報委員定数を4名から5名に改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	1/29

第1回定例会 令和8年3月4日～3月17日

議案 番号	議案名【内容】	齊藤	長澤	遠山	池澤	村岡	窪田	酒向	石田	小野田	審査 結果	議決日
議案 第1号	和寒町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 【子ども誰でも通園制度を実施する事業者への認可に関し、乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を条例で定める必要があり制定】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	3/5
議案 第2号	和寒町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について 【子ども誰でも通園制度を実施する事業者の給付は、市町村から確認を受けるため基準を定める必要があり制定】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	3/5
議案 第3号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 【児童福祉法の虐待に関する通報義務等の創設に関する関係条例の整理のため制定】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	3/5
議案 第4号	和寒町入学祝金条例の制定について 【小中学校に入学する1年生に対し一人2万円の入学祝金を贈呈するため制定】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	3/5
議案 第5号	職員等の旅費に関する条例の全部改正について 【国家公務員等の旅費に関する法律の改正にともない、均衡を図るため改正。宿泊料は実費支給、日当廃止など】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	3/5
議案 第6号	和寒町附属機関設置条例の一部改正について 【部活動地域展開準備委員会を部活動地域展開等検討委員会に名称を改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	3/5
議案 第7号	和寒町農村体験交流滞在施設設置条例の一部改正について 【エコテージ使用料の改正。区分を5人用から町内と一般に分け町内使用料は据え置き一般宿泊使用料15,000円など改正】	○	○	×	×	○	○	○	○	○	原案 可決	3/5

(4) 一般質問の実績

一般質問は、議員が町の施策の執行の状況や将来の方針などについて、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すために行うものです。また、執行者の見解や施策について報告や説明を求めるとも問い質すこともあります。

一般質問は6月・9月・12月・3月に開催する定例会のみ実施することができ、会議初日と中日(3月)に実施しています。

また、平成21年12月定例会において和寒町議会基本条例を新規制定した際に、本会議における議員と町長、執行機関の長及び職員の質疑並びに一般質問は、一問一答の方式で行い、出席を要請された町長等は、議長又は委員長の許可を得て、議員の質問や提案に対し論点・争点の明確化等を図るため「反問権」を付与しています。

「反問権」とは、答弁者が質問者に対して問い返すことができるというものであり、(1)質問の趣旨・内容確認(2)質問の背景・根拠(3)質問に対する逆質問などを行うことを言います。

■提出件数

提出年月	提出議員数	質問数	提出日	議運協議	一般質問日
令和 7年 6月	4議員	6問	令和 7年 6月 5日	令和 7年 6月 6日	令和 6年 6月12日
令和 7年 9月	5議員	9問	令和 7年 9月 9日	令和 7年 9月10日	令和 6年 9月17日
令和 7年12月	1議員	2問	令和 7年12月 7日	令和 7年12月 8日	令和 7年12月15日
令和 8年 3月	4議員	4問	令和 8年 2月27日	令和 8年 3月 2日	令和 8年 3月 9日
令和 7年合計	14議員	21問	—	—	—

■令和 7年6月定例会一般質問 (6月12日実施)

提出議員	質問事項と質問要旨
小野田議員	①保育所・小中学校の不審者侵入防止対策は 【要旨;不審者の学校への侵入事件は全国で発生し、いつ事件が発生しても冷静に対応できるように、改めて不審者に対する安全対策の点検と管理の徹底を!】
窪田議員	①今後の福祉構想に対する説明責任の対応は 【要旨;先般町長は、町民に対して正確な情報を周知する機会が不足していた指摘を受け止め、今後丁寧な説明に努めると述べているが、どのような形で説明を行うのか。】
遠山議員	①宿泊機能再編の考えは 【要旨;増加傾向の空き家を民泊や簡易宿泊所等に活用できれば、関係人口の受け入れ拠点になる可能性があるが、考えは?】 ②高齢者感染症重症化予防の見解は 【要旨;ワクチン接種の推進は、町民の健康維持だけでなく、長期的な町財政健全化にも資する重要な手段と考えるが、見解は?】
石田議員	①公共施設の用途の考え方は 【要旨;公共施設の老朽化や用途が終わった施設等の今後の方向性は? (旧中和小学校や旧和寒中学校、公民館、三笠山自然公園南側パークゴルフ場等)】 ②アスベストの検査、空き家の解体補助は 【要旨;空き家等の解体には多額の費用が掛かるが、建物解体の補助金助成の考えは?】

■令和7年9月定例会一般質問（9月17日実施）

提出議員	質 問 事 項
小野田議員	<p>①熱中症予防の対応と公共施設へエアコンの設置は 【要旨;町民センターや役場庁舎等へのエアコン設置は、町民や職員の熱中症予防、快適に過ごすために必要!】</p> <p>②ふくしのまちづくりに沿った、みんなにやさしいJR和寒駅の水洗トイレ改修を 【要旨;男女別で乳幼児、高齢者、障がい者にもやさしい水洗トイレの改修を!】</p>
遠山議員	<p>①除排雪体制の充実に向けた考えは 【要旨;地域インフラ整備の一環としての位置づけと、将来にわたり持続可能な体制確保の方針は?】</p> <p>②木質バイオマス事業の方針は 【要旨;木質バイオマス事業と「ゼロカーボンシティ宣言」を整合させる方策と、今後のエネルギー政策は?】</p>
窪田議員	<p>①4期目に向けての町長の考えは 【要旨;令和8年1月12日告示で任期満了に伴う町長選挙が控えている。町政懇談会で出馬のお願いの声も上がっていたが、奥山町長の考えは?】</p>
池澤議員	<p>①和寒町観光大使制度の創設と任命は 【要旨;イメージアップや知名度向上のため観光大使制度を創設し、本町出身者を任命しては?】</p> <p>②持続可能な農業に向けた農地整備の取り組みは 【要旨;農地の大規模化や暗渠排水等の整備で、機械作業・排水効率向上が急務。持続可能な農業の実現へ!】</p>
酒向議員	<p>①道路の維持管理は 【要旨;道路の割れがひどい! 町道管理の計画はどうなっている? 道道の雑草が繁茂して見苦しいが対応は?】</p> <p>②塩狩峠、峠記念館、夫婦岩の今後は 【要旨;塩狩峠は桜のシーズンオフは記念館のみ。夫婦岩との連携は? 全体の構想は?】</p>

■令和7年12月定例会一般質問（12月15日実施）

提出議員	質 問 事 項
遠山議員	<p>①地域公共交通の再設計と利便性向上は 【要旨;デマンドバスやおでかけハイヤーの利用率が伸び悩んでいる。地域公共交通全体を再設計し、利用者に分かりやすく持続可能な仕組みづくりを!】</p> <p>②ふるさと納税の強化と専任化は 【要旨;専任部署設置や企業版ふるさと納税の積極的な営業で、寄付を安定的に確保する例が増えている。ふるさと納税の強化は攻めの投資。体制を整備し戦略的な取組を!】</p>

■令和8年3月定例会一般質問（3月9日実施）

提出議員	質 問 事 項
遠山議員	①新町政の基本方針と政策の進め方は 【要旨;町長選で掲げた公約は、中原町政初の新年度予算にどのように位置付けられているのか? 着実に推進するための組織体制整備と政策遂行への考えは?】
長澤議員	①ふくしのまちづくり基本構想推進における町民共有とソフト面の充実は 【要旨;町民の間では事業費や将来的な負担への不安も見受けられる。町民に「自分ごと」として受け止められるためにどのような姿勢で推進していくのか?】
斉藤議員	①未来のために保育所やこども館の建て替えは 【要旨;全天候型の遊び場併設、オムツ等の自動販売機を設置し、子育て世代が安心して子どもを預けられるよう保育所やこども館の建て替えを!】
池澤議員	①新町長が掲げる農業政策の実現の将来展望は 【要旨;公約で示した農業政策の実現に向けた具体的な取組をどのように推進されるのか? (基盤整備の推進、持続可能な農業の推進、後継者支援の強化など)】

(5) 文書一般質問の実績

文書質問は、和寒町議会基本条例第5条第3項で「議員は、閉会中に議長を経由して町長等に対し、文書により質問を行い、文書による回答を求めることができる」とし、町政運営の進行状況を調査するため、文書により質問を可能にし、公開性を取り入れることにより、議員活動の透明性を高めることを規定しています。

過去には、平成25年1件、平成29年1件、令和2年1件、令和3年1件、令和6年1件の実績がありました。

和寒町議会会議条例第69条では「閉会中に緊急性があると認められる町の事務・事業についてできる」と規定しています。

●令和7年第2回町議会臨時会（令和7年5月7日、8日）

「和寒町特別養護老人ホームの建替の是非を問う住民投票条例(案)」

採決結果 反対6人・賛成1人

町民団体による「和寒町特別養護老人ホーム建替の是非を問う住民投票条例制定直接請求」の署名活動が行われ必要な署名数が確定（有効署名645）し、条例制定請求代表者からの署名簿と条例(案)を町長は受理しました。地方自治法に町長は受理後20日以内に議会に提案することが定められており、町議会臨時会を5月7日、8日に開催しました。

※1日目 5月7日(水) 9時30分から10時27分

議案第1号「和寒町特別養護老人ホームの建替の是非を問う住民投票条例の制定」について、副町長から経過及び議案朗読、提案理由の説明、町長から地方自治法の定めで議案に対する意見を述べました。住民投票条例の制定は、地方自治法の定めで条例制定請求代表者に意見を述べる機会の日時、場所、人数などを通知することが定められており、翌日8日の9時30分から議場で3人以内と決定し、請求代表者からの意見を聴いてから質疑、討論・採決をすることとし、この日は終了しました。

※2日目 5月8日(木) 9時30分から11時33分

議案第1号「和寒町特別養護老人ホームの建替の是非を問う住民投票条例の制定」について、条例制定請求代表者から意見が述べられました。

その後、重要な案件のため各議員の考えを発言する自由討議を行い1人3分以内で述べ、質疑、討論を行い起立採決では賛成1名、反対6名で否決となり終了しました。

初めての住民投票条例制定の議案審議となり傍聴者は延べ26名で、この内容を議会発行で全戸配布、議会だより(第120号)で報告しました。



(全戸配布)



(議会だより第120号)

●令和7年第2回町議会定例会（令和7年6月12日、13日）

「石田副議長に対する不信任決議」を可決

採決結果 賛成6人

小野田議員が動議を行い石田副議長に対する不信任決議を提出しました。地方自治法の規定により副議長は退席し、提案理由の説明後に自由討議、討論、採決を行い、賛成6人で可決しました。

この議決には法的拘束力はなく、副議長職の継続は本人の意思に委ねられますが、石田議員に対して副議長職の不適格を理由に意思表示をした極めて重い議決です。

提案理由の要旨

- ・「議員は住民全体の代表者」 議員は自身の意思とは反した議決であっても、議会の統一した意思（議決）に従わなければならない。
- ・「特養建替えに関する言動」 議会では芳生苑の建替えを約10年前から内容を確認しな

がら関連予算を議決してきた。しかし石田副議長は、今までの議論を蔑ろにする発言や住民投票条例に係る署名活動を中心的に行動し、多くの町民を混乱へと巻き込み、議会への不信や町への信頼失墜を起こした。

- ・「プライバシーの不適切発言」 3月の常任委員会で、町民を名指しプライバシーの侵害と受け取れる不適切発言があった。
- ・以上の理由から、副議長としての適格性を欠いているので、石田副議長を信任しない。



(議会だより第120号P7)

●令和8年第1回町議会臨時会（令和8年1月23日）

「小野田久美子議員が議長当選」 投票結果 小野田久美子8票、白票1票

12月16日付けで一身上の都合により中原浩一(前議長)議員が辞職し、1月町長選挙と併せて議員補欠選挙(欠員2名)が執行され、2名(長澤裕子氏、斉藤祐揮氏)が無投票当選しました。

1月23日の第1回町議会臨時会で議長選挙を行い投票の結果、新たに小野田久美子議員が議長に当選しました。

(議会だより第122号P4～)

・就任挨拶

この度の町長選挙では、前議長の中原浩一氏が当選し、議会議員補欠選挙では2名が当選されました。議員定数9名に対して50歳代以下の議員が7名となり、若返りました。

物価高騰、人口減少、子育て、農業・商工業などの課題が山積していますが、議会議員がお互いを尊重し、協調し、研鑽を重ね、議員一丸となって課題・問題解決に向けて一生懸命努めてまいります。

町民のみなさまの福祉の向上のために、令和の時代にあった風通しの良い、信頼される議会を目指します



(議会だより第122号P4～)

●令和8年第1回町議会定例会（令和8年3月2日～17日）

「令和8年度和寒町一般会計予算に対する附帯決議」

令8年3月17日開催の第1回町議会定例会で、議案第21号令和8年度和寒町一般会計予算が可決後、遠山議員から同議案に対する附帯決議案提出の動議が提出され、議事日程に追加し附帯決議案を審議し採決で可決されました。

議案第21号 令和8年度和寒町一般会計予算に対する附帯決議について

議案第21号令和8年度和寒町一般会計予算については、本会議で可決となったが、その執行にあたっては、次の事項について留意して取り組まれるよう求めるものである。

記

社会福祉施設整備事業補助で新たな福祉施設の建設に関する予算1億7,000万円について、当初20箇月の工期とされていたが、道内建設工事の入札不調や工期延長の発生状況を考慮して28箇月に延長することとなった。

- 1 予算委員会の質疑では、杭工事自体の工期が予定の5箇月から8箇月に変更されたなどの事実も判明し、工期の延長に杭工事も影響があったことも示されたため、議会に対し改めて全体工期の延長理由を求める。
- 2 当初の一括入札から杭工事と建設工事の分離入札へと変更されることも示され、これにより現場経費などの工事コストの増加、建設の統括施行管理の不備、建設後に瑕疵が発生した場合の責任所在についての説明を求める。
- 3 社会情勢の悪化などの影響から事業費の増大や工期の遅れなど、町民の不安感が高まっており今後、事業費はもとより入札や工事などに関して議会への適宜書面による説明を行い、事業の透明性確保と町民理解が得られるよう努めることを求める。

提出者 遠山 優太 議員
賛成者 池澤 哲也 議員

附帯決議に対する町からの回答

1 工期延長の理由について

昨今の社会情勢による諸般の事情から、当初工期での完成は困難であると判断した。また、杭の制作に想定以上の期間を要することも要因である。

2 工事の分離入札について

道補助金の対象事業期間が2か年に限定されており、分離発注により経費の増加は見込まれるが、約2億円の財源確保に資するものである。工事完了後に瑕疵が発生した場合、社会福祉法人ゆうゆうが締結する建築工事請負契約約款の条項に基づき対応する。

3 町民理解について

議会へ適宜情報提供を通じて説明責任を全うしていく。また、入札の公平性に配慮しつつ、町ホームページ等で事業の進捗を可視化し、透明性の高い事業執行に努める

(6) 所管事務調査の内容

I. 町内所管事務調査

- ・令和7年8月21日(木) 9時30分～11時 農作物生育調査

町内の農作物生育状況の調査を町、農業委員会と合同で調査を実施しました。

水稻；川西圃場、大豆；三和圃場、南瓜；菊野圃場



- ・令和7年10月9日(木) 12時50分～15時30分 町内施設調査

公営住宅等の空室実態調査のため、ジュネスハウスⅡ、かたくり荘、あかしや団地、ふれ愛の里、もみじ団地を視察しました。今後、他の自治体等による公営住宅空室の状況などを調査し、本町の財産である公営住宅を有効活用できるよう研究します。

工事箇所調査では、国有地にある旧三和牧場の植林状況、若草4条通りバリアフリー化、若草団地解体、大通りの歩道舗装改修も確認しました。



- ・令和7年11月29日(土) 9時30分～10時30分 和寒小学校地域公開授業参観

和寒小学校120周年記念「感謝状贈呈式」の前段に小学校地域公開授業が行われ、児童がタブレットを活用しながらの授業内容を参観しました。



Ⅱ. 道内事務調査

1) 総務経済常任委員会

- ・令和7年7月9日(水) 10時～11時 札幌管区気象台
視察事項；自然を監視・予測し国民の生命財産を
災害から守るための情報提供

応 対 者；札幌管区気象台職員

気象、地震・津波・火山等、防災に欠かせない情報を最新の気象衛星やスーパーコンピューター、気象レーダー、アメダスなどにより的確に情報を把握し、予測精度を上げ、気象情報の改善をされています。気象を24時間監視し情報発信している状況を職員から説明を受けました。



- ・令和7年7月9日(水) 11時15分～12時 札幌市民防災センター
視察事項；災害の模擬体験で防火・防災の知識や災害時の行動を学ぶ

応 対 者；札幌市民防災センター職員

暴風・消火・火災避難・地震の模擬体験をすることで防災訓練の大切さを改めて実感しました。本町でも研修会や訓練を実施し防災力を高める対策を進めるべきと考えます。



- ・令和7年7月9日(水) 14時～15時 クボタアグリフロント（北広島市）
視察事項；先端技術の農業技術について

応 対 者；クボタアグリフロント職員

食と農業について模型や映像、農業経営シュミレーションゲームで学習し、最新の農業技術「アグリテック」を使用した屋内農場のガラスハウス（アスパラ、イチゴ、トマト）と植物工場を見学しました。食と農業の課題に向き合い、未来を考える場として画期的な施設と考えます。



(7) 広報広聴活動

I. 議会報告会

平成 22 年 4 月から和寒町議会基本条例を施行し、「議会は、町民と意見交換の場を多様に設けるため、議会報告会を年 1 回以上開催するほか、必用に応じて懇談会などを行います。」と規定しています。

町民との意見交換の場の一つとして、直接町民に対して政策提言や議会の活動状況を報告し、町政に関する情報を提供するとともに町民の意見を直接聞く貴重な機会として議会報告会を開催しています。

令和 8 年度予算の主な事業や福祉施設(芳生苑・健楽苑)建替え事業、各委員会の活動を報告し、参加者から多くの質問や意見がありました。内容は町ホームページの議会事務局新着情報に掲載しています。

令和 8 年 4 月 9 日(木) (14 時、18 時の 2 回開催)	町民センター 子ども会室	14 名参加
---	-----------------	--------



(議会報告会等結果)

主な意見

- ・ふくしのまちづくりは施設(芳生苑)の建て替えに集中しすぎて、農福連携や、農業や食文化の継承などの面が町民に見えなくなっていないか。
- ・議会の動画配信は情報公開として重要なので、今後も続けてほしい。
- ・小中学生を対象に「子ども議会」のような機会を設け、自分の住む町をよく知り、語る機会を作してほしい。
- ・前町長の反問権が議会基本条例の趣旨に沿っていたかどうかの検証結果を聞きたい。
- ・議員報酬が近隣や全国平均より安い。なり手不足解消のためにも、早いうちに報酬増額になるように調査研究を進めてほしい。
- ・地域の各団体が高齢化している。新しく若い議員が増えた顔ぶれを見て安心したので、町政の発展のために頑張してほしい。



参加者アンケート結果

- Q** 議会だよりを読んでいますか？
- 毎回読む…………… 10名
 - ときどき読む…………… 3名
 - 読まない…………… 0名
- ・ 議員の活動等頑張っている事を見ています
・ もっとコンパクトにして
- Q** 議会報告会はどうでしたか？
- わかりやすかった…………… 6名
 - わかりづらかった…………… 1名
 - どちらとも言えない…………… 5名
- ・ 町議としてどう関わったのかがわからなかった
- Q** 本町議会に対するご意見・ご要望
- ・ 町政のチェック機能をより頑張してほしい
 - ・ 議員の対応内容をもっと町民に知らせてほしい

II. 各種団体との意見交換会

町民に親しまれ、わかりやすく、関心の持たれる議会運営と議会活動に取り組むため、町内各団体との意見交換会を実施しました。参加者からの貴重な意見は議員全体で共有し、これからの町づくりや議会活動に役立てるため開催しました。

1) 商工会女性部との意見交換会

・令和7年11月18日(火)18時30分～20時 議員控室 商工会女性部8名、議員8名

商工会女性部の皆さんから事前に質問事項を受け行政側の回答内容を説明し意見交換会を行いました。空き店舗、空き地、新たな特産品開発、新たな福祉施設など多くの語彙見をいただき反映できるよう努めます。



主な意見

- ・空き店舗を利用してくれる人材の確保及び助成金は
- ・若者の定住促進や雇用確保についての考えは
- ・福祉施設は地元からの雇用促進や人材育成に関する支援はあるのか

2) 自治会連合会との意見交換会

・令和8年2月26日(木)18時～19時40分 議場 自治会連合会11名、議員9名

自治会連合会の皆さんと意見交換会を開催しました。令和10年に向け段階的に減額される自治会交付金を主軸に、運営上の課題について多くの意見をいただきました。

交付金が減る一方で事務依頼や寄付の代理徴収負担は変わらず、人財・資金面での負担が増えている、人口減少に伴う会費収入減、役員のなり手不足、敬老会等の負担額増、会館の老朽化など地域ごとの課題も含め現状では収支が取れず、自主事業を減らさざるを得ないと強い危機感も示されました。様々な意見を町政に反映できるよう努めてまいります。



主な意見

- ・自治会交付金が減らされている中、仕事量だけが減っていない。この現状を理解し、自治会運営が上手くいくように検討してほしい
- ・支出に占める寄付金の割合が多く何とかできないか
- ・蛍光灯が無くなるので毎年のように町にLED化をお願いしているが、古い蛍光灯の確保は町でやってもらえるのか
- ・ふくしのまちづくりは町民皆が建てて良かったとの声が出るようにしてもらいたい

Ⅲ. 議会だより「ワットサム」

平成7年11月に議会だよりワットサムを創刊してから123号を発行しています。年4回発行し、町民の皆さんが議会を身近に感じ、わかりやすく、興味を持ってもらえるよう「パッと伝わる広報誌へチャレンジ」しています。議会だよりの表紙テーマを毎年決め、令和7年8月号から「和寒の働く四季」をテーマにし、町内で働く方の姿をお伝えしています。



パッと伝わる広報誌へチャレンジ

・令和6年度決算審査の評価

(第121号2~3ページ)

予算がどのように使われ結果はどうなったのか。審議後に総合計画の分野ごとに、各議員が点数を付け評価。



令和6年度決算の評価

分野	分野名	節	遠山	池澤	村岡	小野田	窪田	酒向	石田	中原	平均
1	生活環境	住宅・衛生・消防・救急・防災	70	80	90	80	80	80	70	75	78.1
2	産業振興	農林・商工・観光	90	70	85	80	80	70	60	80	76.9
3	社会福祉	社会福祉	85	70	85	85	85	90	40	85	78.1
4	保健医療	保健医療	90	85	80	80	82	85	60	75	79.6
5	基盤整備	水道・道路・交通・情報通信	90	80	83	75	80	83	70	80	80.1
6	教育文化	学校・社会・スポーツ	85	80	90	80	80	85	75	85	82.5
7	行財政	行財政・まちづくり	75	75	82	70	79	75	40	70	70.8
平均 合計÷7(分野)			83.6	77.1	85.0	78.6	80.9	81.1	59.3	78.6	

・追跡！あの一般質問どうなった？

(第121号13~16ページ)

令和6年度発行(第114号から第117号)の議会だよりに掲載した一般質問がその後町政にどう反映されたか、質問議員が追跡調査を行いその結果を掲載。

雪対策

遠山 慎太 議員
2024年8月発行
ワットサム116号 掲載

除雪体制の充実に向けた考えは
受託業者への委託料は、過去10年間の除雪機備用待機費の平均値から算出しているが、実際の稼働とは乖離が生じている。
近年、人件費や物価騰貴、除雪費事業が抱える課題と受託業者の経営の安定を旨めて、設計単価等の契約形態などを見直しを検討するべきでは。

受託業者とより連携を図る
事業の継続性を担保する上で、受託業者の意見が最も重要と考えている。
受託環境や体利整備に内けて、他の自治体の取り組みなども参考にしながら検討を進めていきたい。

追跡 契約方式にスライド制を導入

令和6年度より従来の契約方式に加えて、実際の稼働時間数に対する委託料の増減を一定程度反映できるようにスライド制を導入を行った。
これは、設計単価の上乗と下振の20%を超えた分について柔軟に契約金額を変更できるようにしたもので、今後も受託業者に賢しい水準の稼働可能な体制の構築に向け対応に努めていきたい。

▲本町の設置型インフラである除雪機事業

・ 令和 8 年度予算審査の注目点や課題
(第 123 号 9 ページ)

最小の費用で最大の効果をあげられるか。
審査後に各議員が注目点や課題を評価

全議員 9 名で考える
新年度予算の注目点や課題は？

最小の費用で最大の効果をあげることができるか。
今後、事業が適正に行われているか注視していきます。



酒向 勤 議員

児童生徒学校給食支援事業で無償化される

子育て支援を充実し、家庭の負担を軽減して生活困窮学習などで学力向上を図っては、



石田 利美 議員

令和6年から民設民営で新たな福祉施設が建設

昨年夏決算で公債利率は道内48番目、令和12年以降は50番以内まで悪化が懸念。



小野田 久美子 議員

健全財政の推進で安定した町民サービス

物価高や社会保障費、人件費、インフラ整備等の増大が原因、夏修繕事業の見直し。

IV. 議会動画配信の状況

町民に開かれた議会をめざし、積極的に情報発信や公開を行うため、一般質問の動画を YouTube（ユーチューブ）で配信しています。議会の傍聴者は平均して約 5 名ですので、総再生回数を人数で換算すると効果は高く、何度も動画視聴できることから、議場に来られない方のためにも配信を続けてまいります。

定例会	質問者数	動画総再生回数	総再生時間
令和 6 年 6 月	5 名	525 回	55.3 時間
令和 6 年 9 月	4 名	8,117 回	1,671.1 時間
令和 6 年 12 月	2 名	693 回	96.9 時間
令和 7 年 3 月	6 名	3,069 回	716.2 時間
令和 7 年 6 月	4 名	433 回	40.9 時間
令和 7 年 9 月	5 名	378 回	39.7 時間
令和 7 年 12 月	1 名	162 回	18.9 時間
令和 8 年 3 月	4 名	533 回	89.2 時間

V. 議会広報モニターとの意見交換会

令和 7 年 5 月発行の議会だよりから町民の意見を広くお聞きする「議会広報モニター」を始めました。広報公聴活動を充実させ開かれた議会を目指すため、議会だよりのアンケート回答や議会広報委員との意見交換を行いました。



主な意見

- ・ 議会のことや町のいろいろなことが知れて面白かった
- ・ アンケートはインターネットから簡単にできた
- ・ 家族で話題にしたりして理解を深めることができた
- ・ 子育て世代としては子どもに関することを知りたい

(8) 議員研修会の実施

議会ハラスメント防止要綱で、「議長は、ハラスメントの防止及び排除を図るため、議員に対して必要な研修を実施する」としています。

9月18日、役場会議室で札幌学院大学の吉田 博非常勤講師による「地方活動におけるハラスメントへの対応」の動画を視聴しました。議員同士は対等な立場であることを肝に銘じながら、開かれた議会を目指し、人権侵害にも当たるハラスメントの根絶に向けて今後も研修していきます。



(9) 士別地方消防事務組合議会

士別地方消防事務組合は、1市3町（士別市、剣淵町、幌加内町、和寒町）が共同で消防事務を行うために設置している一部事務組合です。事務組合の管理は士別市長が、副管理者にはそれぞれの町長が就任しています。また、事務組合には議決機関として組合議会が組織されており、構成市町の議会から選挙によって選ばれた13名の議員により構成されています。和寒町からは3名が組合議員となっています。

◆士別地方消防事務組合議会の開催状況

会議名	令和7年第2回士別地方消防事務組合議会臨時会	
日時	令和7年8月20日(水) 14時00分	
場所	士別市役所 3階 議場	
案件	議案第8号	士別地方消防事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第9号	士別地方消防事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について
	議案第10号	北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について
	議案第11号	北海道市町村総合組合理約の一部変更について
	議案第12号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部変更について

会議名	令和7年第2回士別地方消防事務組合議会定例会	
日時	令和7年12月25日(木) 14時00分	
場所	士別市役所 3階 議場	
案件	報告第1号	議員の辞職について
	選挙第1号	副議長選挙について
	報告第2号	専決処分の報告について
	議案第13号	士別地方消防事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について
	議案第14号	令和6年度士別地方消防事務組合会計補正予算(第2号)
	認定第1号	令和6年度士別地方消防事務組合会計歳入歳出決算認定にについて
	議案第15号	士別地方消防事務組合公平委委員会委員の選任について
	議案第16号	士別地方消防事務組合公平委委員会委員の選任について
	議案第17号	士別地方消防事務組合監査委員の選任について

会議名	令和8年第1回士別地方消防事務組合議会定例会	
日時	令和8年3月21日(金) 14時00分	
場所	士別市役所 3階 議場	
案件	議案第1号	交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定について
	議案第2号	士別地方消防事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について
	議案第3号	令和7年度士別地方消防事務組合会計補正予算(第3号)
	議案第4号	令和8年度士別地方消防事務組合会計予算
	議案第5号	士別地方消防事務組合監査委員の選任について

(10) 視察対応

行政視察は、議会における政策立案や意思決定に資するために他自治体等の先進的な取組や施策、実情を現場に赴いて調査・研究を行う重要な議会活動となります。和寒町議会においても道内外の各自治体等への行政視察を実施しています。

また、他の自治体等の視察についても受入れを行っています。

◆視察受入対応

月日	受入議会等	内 容	受入人数
8月7日	愛別町議会	議会改革・活性化の取り組み	11名
10月21日	増毛町議会	議会広報誌の編集方法	9名
10月22日	鶴居村議会	ふくしのまちづくり	14名



愛別町議会議員の視察



増毛町議会議員の視察



鶴居村議会議員の視察

4. 資料編

◆議会費の推移及び構成比

【当初予算】

年度	議会費当初予算額	一般会計当初予算額	構成比
令和元年度	4,248 万円	45 億 3,600 万円	0.94%
令和2年度	4,380 万円	46 億 8,900 万円	0.93%
令和3年度	3,997 万円	45 億 1,900 万円	0.88%
令和4年度	4,112 万円	41 億 5,800 万円	0.99%
令和5年度	3,866 万円	44 億 9,500 万円	0.86%
令和6年度	3,576 万円	45 億 1,700 万円	0.79%
令和7年度	3,470 万円	47 億 7,700 万円	0.73%
令和8年度	3,704 万円	46 億 1,800 万円	0.80%

【決算】

年度	議会費当決算額(万円)	一般会計当決算額(万円)	構成比(%)
平成30年度	4,192 万円	42 億 6,159 万円	0.98%
令和元年度	4,157 万円	43 億 6,686 万円	0.95%
令和2年度	3,774 万円	48 億 8,629 万円	0.77%
令和3年度	3,730 万円	49 億 6,430 万円	0.75%
令和4年度	3,964 万円	47 億 1,675 万円	0.84%
令和5年度	3,462 万円	45 億 5,892 万円	0.76%
令和6年度	3,547 万円	46 億 9,824 万円	0.75%

◆議会だより発行状況

令和7年8月発行（第120号）

ページ	内 容	
1	表紙 スポーツのまちを支える夏の顔 (和寒町スポーツ協会 渡辺道太郎さん、細野雄太さん) (和寒の働く四季をテーマに写真掲載)	
2～3	特養建替えの是非を問う住民投票条例（案） 否決	
4	ふくしのまちづくり構想へ提言 表紙写真の説明	
5～6	第2回定例会（6月）の議案審議内容 プレミアム応援券発行、産後ケア費用助成、町民センター外構改修工事、除雪トラック購入、人権擁護委員など。	
7	石田副議長の不信任決議可決	
8	各議員の一般質問事項と第6次総合計画項目の一覧表	
9	一般質問 小野田 久美子 議員、窪田 裕二 議員	
10	一般質問 遠山 優太 議員、石田 利美 議員	
11	総務経済常任委員会視察報告 札幌市：札幌市民防災センター、札幌管区气象台 北広島市：クボタアグリフロント	
12～13	議会広報モニター決定インタビュー モニターの疑問に答えます Topic 議会（中原議長議員在職25年表彰、議会白書発行）	
14	町民インタビュー聞かせて「初の台湾修学旅行」	

令和7年12月発行（第121号）

ページ	内 容	
1	表紙 おいしいカボチャを全国へ (西和 関敦志さん) (和寒の働く四季をテーマに写真掲載)	
2～6	令和6年度決算審査特別委員会の質疑、各議員の決算評価点数	
7～9	第3回定例会（9月）の議案審議内容 図書館改修、職員の育児休業条例改正、教育委員の任命、固定資産評価審査委員の選任、町長・副町長の給料減額、各種基金の見直し、土地開発公社の解散など	

10	各議員の一般質問事項と第6次総合計画項目の一覧表 一般質問 小野田 久美子 議員
11	一般質問 遠山 優太 議員、窪田 裕二 議員
12	一般質問 池澤 哲也 議員、酒向 勤 議員
13~16	追跡！あの一般質問どうなった？ 令和6年発行(第114号から第117号)で掲載した一般質問がその後町政にどう反映されたのか、質問議員が追跡調査
17	総務経済常任委員会報告 公営住宅の実態把握、農作物生育状況調査、愛別町議会視察
18	Topic 議会（広報研修会、3町議会議員研修会、ハラスメント防止動画視聴） 表紙写真の説明
19	モニターの疑問に答えます（町内で働く3人の外国人を紹介） 議会モニターの声
20	町民インタビュー聞かせて「放課後児童クラブ」

令和8年2月発行（第122号）

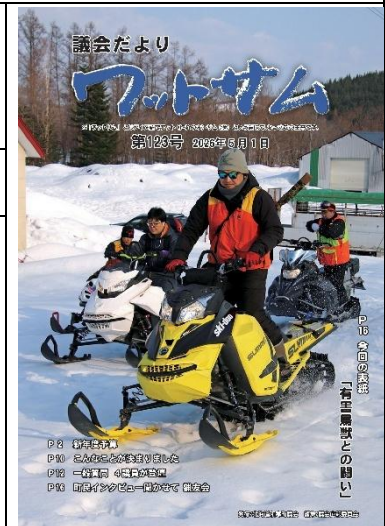
ページ	内 容
1	表紙 雪の畑でつなぐ和寒の暮らし (三笠 太田 和成さん) (和寒の働く四季をテーマに写真掲載)
2~3	地域おこし協力隊インタビュー
4	補欠選挙の結果、斉藤議員、長澤議員の紹介
5	第1回・第2回臨時会の議案審議内容 議長選挙（小野田議員就任）、消防事務組合議会議員選挙、副町長の任命、委員会の選出 中原前議長退任あいさつ
6~7	第4回定例会(12月)の議案審議内容 子育て応援手当、総合体育館・木質バイオマス施設の指定管理者の指定、有害鳥獣捕獲、にれの大樹祝金、人権擁護委員 表紙写真の説明
8	各議員の一般質問事項と第6次総合計画項目の一覧表 一般質問 遠山 優太 議員
9	商工会女性部との意見交換会 議会広報モニターの声
10	モニターの疑問に答えます



11	Topic 議会 行政視察受け入れ 増毛町議会、鶴居村議会
12	町民インタビュー聞かせて「子ども会育成連絡協議会、こども食堂」

令和8年5月発行（第123号）

ページ	内 容
1	表紙 有害鳥獣との闘い (北海道猟友会士別支部和寒部会) (和寒の働く四季をテーマに写真掲載)
2~3	令和8年度予算 附帯決議可決
4~8	令和8年度予算 注目事業と主な質疑 福祉施設整備事業補助、部活動地域展開等推進、こども家庭センター、おでかけハイヤー、高校通学費支援、有害鳥獣被害対策、可燃ごみ収集、自治会推進交付金、地場産業開発事業、農業活性化センター運営
9	新年度予算の注目点や課題
10~11	第1回定例会（3月）の議案審議内容 小中学校入学祝金、にれの大樹祝金、学校給食費無償化、エココテージ利用料金改正、わっさむくらし応援給付金、プレミアム応援券、町立診療所医師1名へ、診療科目見直し
12	各議員の一般質問事項と第6次総合計画項目の一覧表 一般質問 遠山 優太 議員
13	一般質問 長澤 裕子 議員、斉藤 祐揮 議員
14	一般質問 池澤 哲也 議員 モニターの疑問に答えます 議会広報モニターの声
15	意見交換会（自治会連合会、議会広報モニター）
16	町民インタビュー聞かせて「猟友会」



議 員 名 簿

(任期；令和5年5月1日～令和9年4月30日)

(令和8年4月30日 現在)

議席	氏 名	年齢	党派	当選回数	所属委員会			摘 要
					総務経済	議会運営	議会広報	
1	斉藤 祐揮	34	無	1	□		○	(R8. 1. 18当選)
2	長澤 裕子	55	無	1	□		□	(R8. 1. 18当選)
3	遠山 優太	38	無	1	□		◎	(R8. 1. 23委員長)
4	池澤 哲也	51	無	2	□	○	□	
5	村岡 敏一	57	無	2	□		□	(議選監査委員)
6	窪田 裕二	54	無	3	◎	□		
7	酒向 勤	68	無	6	□	◎		
8	石田 利美	72	無	5	□	□		副議長
9	小野田 久美子	58	無	2	議長はオブザーバーとして参加			議長 (R8. 1. 23就任)

※凡例：◎委員長 ○副委員長 □委員

※委員会正式名称 総務経済＝総務経済常任委員会 議会運営＝議会運営委員会

議会広報＝議会広報委員会

士別地方消防事務組合議会議員	小野田 久美子 ・ 石田 利美 ・ 窪田 裕二
----------------	-------------------------

	委員長	副委員長
決算審査特別委員会	池澤 哲也	酒向 勤
予算審査特別委員会	窪田 裕二	遠山 優太
議会活性化等特別委員会	池澤 哲也	遠山 優太

※決算審査特別委員会は、10月中旬に「令和5年度決算認定審査」のため設置

※予算審査特別委員会は、第1回定例会で「令和7年度予算審査」のため設置

※議会活性化等特別委員会は、令和5年第2回定例会(6月)で議会活性化に関する調査を目的として設置し、設置期間は調査終了するまでとしています。令和8年1月23日に正副委員長変更。